

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 福永 哲夫 (平成24年8月1日～平成28年7月31日)

理事 3名 (うち非常勤1名)

監事 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)

【研究科】 体育学研究科 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター

海洋スポーツセンター

スポーツトレーニング教育研究センター

生涯スポーツ実践センター

アドミッションセンター

スポーツ情報センター

【保健管理センター】

【附属図書館】

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

【学生総数】 学部：768人、大学院：75人 (内訳は下表のとおり) 単位：人

体育学部	課 程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
	スポーツ総合課程	127	123(2)	153	155	558(2)
	体育・スポーツ課程	—	—	—	1	1
	武 道 課 程	52	51	51	55	209
	計	179	174(2)	204	211	768(2)

注) 平成28年4月から「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に名称変更

体育学研究科	課 程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
	修 士 課 程	22	20(2)	—	42(2)
	博 士 後 期 課 程	7	6	20(1)	33(1)
	計	29	26(2)	20(1)	75(3)

(注) () は留学生数で内数

【教員数 (本務者)】 60人

【職員数 (本務者)】 69人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標 (中期目標の前文より)

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

③ 社会貢献に関する目標

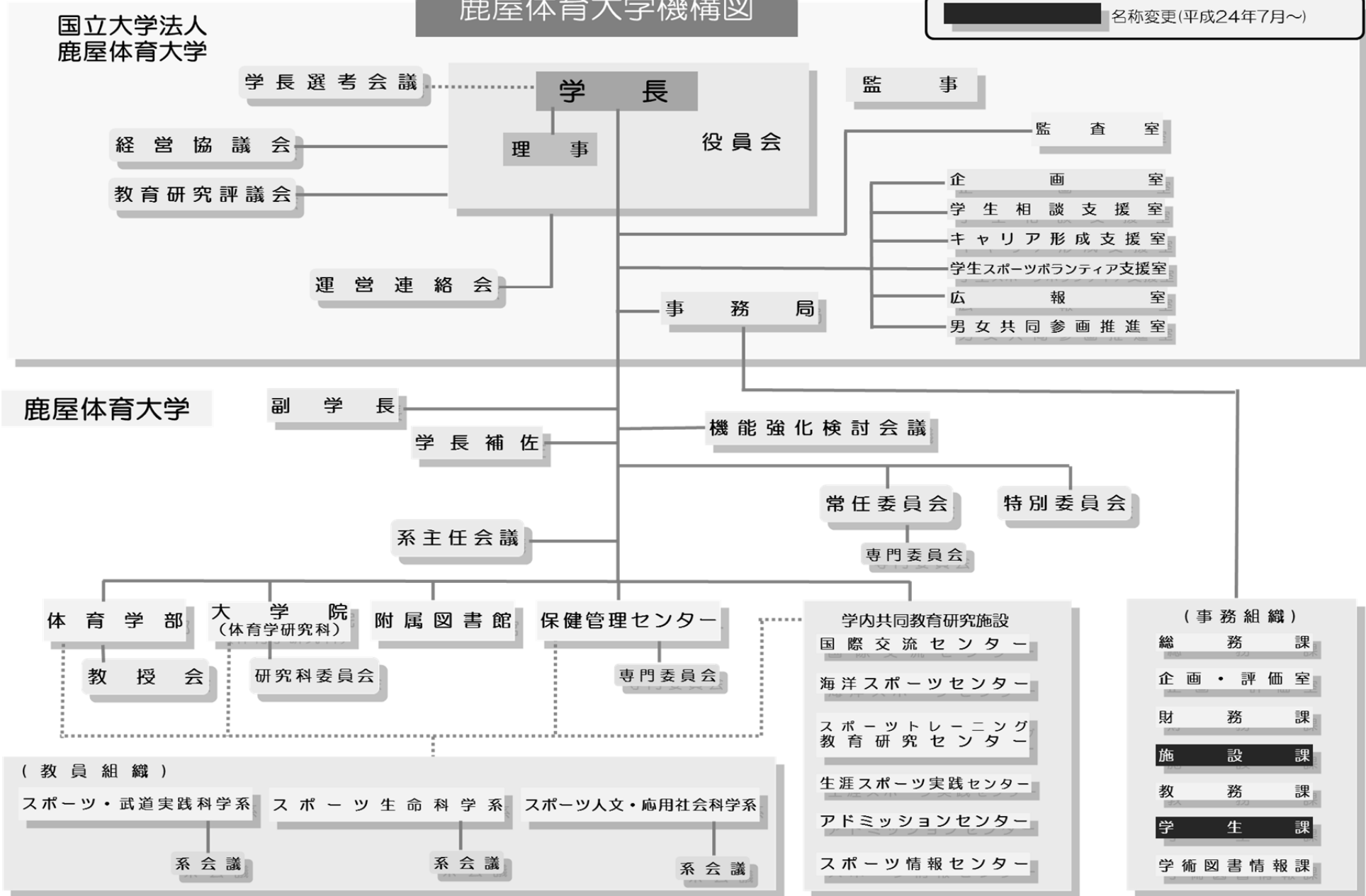
教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

(3) 大学の機構図

次頁のとおり

鹿屋体育大学機構図

名称変更(平成24年7月～)



○全体的な状況

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学法人法（第1条）に定める「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」を踏まえ、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かしつつ、国立大学法人化後も学長のリーダーシップのもと、目標達成に向けて全学的に取り組み、その中で大学改革を進めてきた。

第2期中期目標期間にあっても、小規模大学としての小回りのよさを最大限に活かし、体育大学としての機能のさらなる強化に向け、さまざまな大学改革に取り組んできた。3年目（平成24年度）も、学長が多くの局面で強いリーダーシップを発揮し、教職員との意思疎通も図って共通理解を深めることに努めながら、各組織の機能を最大限に発揮できる体制づくりと、他大学や地域等との連携を強化するとともに、大学が産出した多くの成果を学外に発信するなど、公共的役割を担う大学として社会への説明責任も果たしてきた。

平成24年度における特色ある主な取組としては、次のとおり。

1 組織改革

○理事の職務分担等の見直し

実効的・効率的な法人運営を進めるため、理事（常勤）の業務を見直すとともに、理事の1人（組織・運営担当）が事務局長を兼ねる体制とした。

○大学運営組織の見直し

実効的・効率的な大学運営を進めるため、新たに副学長（教育研究企画・国際交流担当）を置く（副学長を2名から3名へ増員）とともに、学長補佐を4名から3名とする体制とした。併せて、副学長及び学長補佐の職務内容を見直し、これに伴って常任委員会及び専門委員会の構成員についても見直した。

○事務組織の見直し

事務組織について、構成員である課員がその能力を最大限に発揮でき、より効率的・機動的に業務遂行できるように、グループ制を発展的に解消し、課・係による体制に再編した。

○筑波大学との連携協定の締結

体育・スポーツ分野の教育研究の発展と先導的役割を果たすため、筑波大学と連携協定を締結した。本学が国内他大学と協定を締結するのは初めてであり、今後、西の「鹿屋」東の「筑波」として体育・スポーツ分野での拠点を目指していく。

2 教育

○教育理念及びディプロマポリシーの制定等

教育課程の改訂に向けて、教育理念（教育の方針）及びディプロマポリシー（学位授与の方針）を制定した。これに合わせて、教育目標を一部改正した。

○東京サテライトキャンパス社会人コースの開設

首都圏において、体育・スポーツ界で活躍している社会人（スポーツコーチ、トップアスリート、体育教員等）を受け入れるため、大学院体育学研究科に「東京サテライトキャンパス社会人コース」を平成25年4月から開設することを決定した。

○筑波大学との共同専攻設置へ

筑波大学との連携協定に基づき、同大学と協力して大学院（修士課程・博士後期課程）に共同専攻を設置することについて合意し、実現に向けて準備に着手した。今後、協力して計画的・着実に進めていく。

3 研究

○貯筋運動の推進

動ける日本人育成を目指した「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」（貯筋運動）を進め、本学で開催した「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」において研究成果を広く公開した。

○筑波大学との共同研究

オリンピックのメダル獲得のための支援プロジェクト「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」において、「セーリング競技における位置計測に関する研究」として筑波大学と共同研究を進めた。

○スポーツ実践研究推進シンポジウムの開催

筑波大学と「スポーツ実践研究推進シンポジウム」を筑波大学東京キャンパスにおいて、共催し、スポーツ界における実践研究の重要性とその方向性について議論を深めた。

4 財務・施設

○管理的経費縮減への取組

管理的経費縮減に向けた方策については、「管理的経費縮減推進検討会」において検討する体制をとっており、平成24年度の重点的取組としては、航空機利用の際のビジネスパック（ホテルパック）利用促進を全学的に要請した。

○施設の計画的整備

施設整備マスタープランに基づくアクションプランとして平成23年度に策定した「中長期施設整備計画」により、計画的な施設整備を進めた。

5 情報提供

○貯筋国際フォーラム2012の開催

動ける日本人育成を目指した「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」について、「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」を本学で開催し、同プロジェクトを普及・振興する上での課題や展望等について議論するとともに、その研究成果を発信した。

○ロンドンオリンピックに関するシンポジウムの開催

「ロンドンオリンピックでの日本代表選手を支えた科学サポート～ロンドンオリンピックマルチサポート・ハウスの秘密」と題したシンポジウムを開催（東京都）し、オリンピックでの日本人選手を支援した「マルチサポート・ハウス」についての情報を発信した。

6 地域貢献

○貯筋運動の推進

本学が全学的に取り組んでいる「NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト」(貯筋運動)を、鹿児島県志布志市等、地方自治体と連携して実施した。

○スポーツ合宿まちづくり推進事業への取組み

鹿屋市等との産学官連携事業「スポーツ合宿まちづくり推進事業」として、プロ野球選手やJリーガー等トップアスリートの自主トレを受け入れ、体育施設の提供や動作解析等科学的測定を行った。また、女子バレーボールVチャレンジリーグチームの合宿受入れに際し、本学との試合やバレーボール教室を開催した。

○NIFSスポーツクラブへの支援

本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」が実施しているクラブ事業(5種目)へ、本学教員・学生を指導者として派遣し、体育施設の使用についても配慮するなど人的・物的両面で支援した。

○産学連携教育国際セミナーの開催

東京サテライトキャンパスを起点とした大学院産学連携教育プログラムの開発に取り組み、その一環として「スポーツ産学連携教育に関する国際セミナー2013」を開催し、同プログラムの開発状況や海外大学での取組状況を紹介した。

○保健体育授業づくりシンポジウムの開催

本学と東京サテライトキャンパスをTV会議システムで結んで「保健体育授業づくりシンポジウム in KANOYA」を開催した。本学関係者だけでなく、他大学教員、小・中・高等学校教員、教育委員会関係者らが多数参加し、学校体育に関する情報提供や体育科教育の将来についての議論等がなされた。

7 その他

○目標達成に向けた進捗管理

中期計画・年度計画の進捗状況については、「年度計画進捗管理システム」により集中的に管理している。これによって、計画達成を確実に実現できるような体制となっており、年度計画毎の具体的取組状況を随時把握でき、取組みが遅れているものについては、すみやかに措置を講じることができた。

○進捗状況への学長ヒアリング

中期計画・年度計画の達成状況について学長が正確に把握できるように、年度途中に、当該年度計画担当の課長・室長への学長ヒアリングを実施し、遅れていると学長が判断した計画は、すみやかに対応するよう促すなど、ヒアリング結果を活用した。特に、平成24年度は新たにセンター(所)長をヒアリングの対象に加えた。

○年度計画達成のためのアクションプランの策定

年度計画(平成24年度)の策定については、総務委員会の下にWGを設置して十分時間をかけて検討した。特に、今回からは、計画を着実かつ円滑に達成できるように、年度計画毎にいくつかのアクションプラン(具体的実行計画)を盛り込む工夫を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育

①学部教育の充実

- 学生に自らの将来像を明確にさせ、意識向上を図るため、キャリア形成科目(キャリアデザインI・II、キャリアセミナー、就職対策セミナー)を改変し、4年間のキャンパスデザインと、卒業後のキャリアデザインの構築に努めた。
- 教育課程改訂に向けて、英語科目の2年間必修化、授業科目区分の見直し、学外スポーツ実習の必修化等について検討した。次年度に、教授会において決定することとした。

②大学院教育の充実

- 首都圏において体育・スポーツ分野で活躍中の社会人が、本学大学院で実践的指導能力と高度な科学研究能力を修得できるように「東京サテライトキャンパス社会人コース」を平成25年度から開設することを決定した。
- 平成23年度から大学院(修士課程)の1年生に、授業に必要な英語を修得させるため、「スポーツ科学英語特講I」を、同課程の2年生に、国際学会発表等、将来、研究者に必要な英語を修得させるため、「スポーツ科学英語特講II」を開講している。
- 重点プロジェクト事業(海外派遣研究員)として、大学院生(博士後期課程)(3名)の国際学会等での発表を支援するとともに研究プロジェクト等の補助者(RA)として、同課程学生(4名)を雇用し、総合的研究能力を育成した。
- 文部科学省より委託事業として実施してきた「スポーツキャリア大学院プログラム」の成果として、「スポーツキャリア大学院プログラムのパッケージ履修」制度を平成25年度から実施することを決定した。

③入学者選抜に関する取組

- 「大学説明会」を重要な入試広報活動として取り組み、東京サテライトキャンパスにおいて、関東地区における本学志願者向けに7回(前回5回)開催した。
- アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会において示した。
- 平成25年度開設の「東京サテライトキャンパス社会人コース」に向け、「社会人受入促進のための同キャンパスを拠点とした広報活動強化策」を策定し、JOCや日本体育協会、同キャンパス近隣の大学への広報活動を展開した。

④教育方法の改善

- スポーツの実践的指導力養成をより充実・実質化するための「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成-スポーツの実践的指導力を高める教育プログラム-」に取り組み、スポーツ指導に必要な「診断力」「処方力」「コーチング力」を、実技実習科目を通じて養成するために、特に映像を基に運動の診断と処方を行う教育プログラムのモデルづくりについて検討した。
- FD講演会、FD研修会、e-Learning研修会及びTA・RA研修会の開催、授業参観、授業評価アンケート及び自己点検レポートの実施等のFD活動を

展開した。特に「授業参観」は、平成24年度の新たな取組みとして試行的に実施した。

⑤学習環境の整備・改善

- 学生・教職員等へ図書館利用に関するアンケートを実施し、これにより利用実態や要望等を把握することができ、今後の改善に役立てることとした。
- 図書館情報システムを更新し、多くの図書関連情報を提供するとともに、自主的学習サポート環境を整備することで、学生の自主学習を支援することができた。

⑥教育の実施体制

- 本学の教育方針として「大学の教育理念（教育の方針）」及び「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を制定するとともに、本学教育目標（一般目標・行動目標）の一部を改正した。
- 筑波大学と体育・スポーツ分野での教育研究を進展させることや国内での先導的役割を果たすことを目的に連携協定を締結した。これにより、それぞれの特徴を活かして、単位互換、課外活動の交流、体育施設の相互利用等を進めることによって、両大学が同分野での国内の教育研究拠点の形成を目指す体制が整った。

(2)研究

①大学の特性を活かした特色ある研究

- 本学中期目標・計画に合致した特色ある研究プロジェクトに対し、重点プロジェクト経費（学長裁量経費）を措置した。プロジェクト終了後、成果報告会を開催し、各担当者が事業成果を発表した。
- オリンピックのメダル獲得のための支援プロジェクト「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」において、「セーリング競技における位置計測に関する研究」について筑波大学と共同研究を進めた。
- PALS (Promotion of Active Life Style) を引き続き実施し「高齢者の手段的自立の維持に必要な体力および身体活動量水準に関する研究」を推進した。

②地域貢献につながる研究

- 鹿児島県志布志市等、地域自治体と連携して、「NIFSみんなの貯筋プロジェクト」に取組み、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について、実験・測定による科学的検証を行った。同プロジェクトの研究成果については、NIFSスポーツクラブ（本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ）が実施している「貯筋サークル」のスポーツプログラムとして活用した。
- 鹿屋市との連携事業である「スポーツ合宿まちづくり推進事業」として、「スポーツ交流による地域活性化計画策定」の研究を行った。
- スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、県内の5小・中・高校の研究協力校と学校教育で実践が可能な体力増進プログラム等の共同研究を進めた。

③研究成果の公表

- 国際シンポジウム「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」を本学で開催し、貯筋運動に関する研究成果を発表した。

- 数多くの実践例を取り扱い、体育・スポーツの実践系・指導系の教育的、学問的価値の確立とその発展を目指すウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究(平成21年3月創刊)」に、平成24年度は、新たに20編の論文を掲載・公開(合計92編)し、スポーツ実践活動に直接寄与する知見等をウェブ上で提供した。

(3)学生支援

①学生の視点に立った支援

- 多様化する学生の心の問題に適切に対応するため、教職員を対象に「メンタルヘルスに関する講演会」(テーマ:メンタルヘルス推進のためのコミュニケーション)を開催(参加者35名)し、教職員のカウンセリング能力の向上を図った。
- 学生相談の一元化・共有化を図り、学生の不測の事態を未然に防ぐこと等、あらゆる場面で学生の支援に活用するため、「学生相談等記録簿」を作成し、相談等に関する記録の情報を収集・保管し、支援体制の充実を図った。
- 毎年度、「なんでんかんでん語ろう会」(学生との意見交換会)を開催し、学生からの生の声を聞き、できるだけ要望に沿うように検討し、措置した(平成24年度 学生28名、教職員23名参加)。
- 学生への実践的指導力の向上を図るため「学生スポーツボランティア支援室」が中心となって、地域の学校やスポーツ団体等でのスポーツ活動への学生の派遣による支援等を行う「スポーツボランティア活動」を実施した。

②競技力向上への支援

- 学生のロンドン五輪出場に向けた特別支援を行った。その結果、本学から2名(学部学生1名:自転車競技・女子スプリント、大学院生1名:競泳・男子200m自由形・バタフライ)が日本代表として出場した。(うち競泳は、400mメドレーリレーで銀メダル、200mバタフライで銅メダルを獲得した)。本学としては、3大会連続で日本代表を輩出することができた。なお、本学卒業生も2名出場した。
- オリンピックで二つのメダルを獲得した松田丈志選手(本学大学院生)を迎えて特別講演会を開催(学生・教職員約500名参加)した。メダルを獲得するまでの貴重な体験等の話を交え学生とも意見交換し、その中で将来オリンピック選手になってほしいと学生を激励した。
- 競技力向上委員会において、重点強化指定選手及び重点強化指定チームとして、それぞれ46名、6チーム(47名)を指定し、競技力の向上に向けた重点的支援を行った。その結果、全国大会での優勝(個人29名・団体13チーム)、国際大会への出場(31名、うちメダル獲得者(3位以内)6名)の成果を挙げた。
- TASS(Top Athlete Support System)プロジェクトを引き続き実施し、競技力向上のため指定した競技団体(競技者)に対して支援した。

③就職支援

- 学生の将来に対する意識を向上させるため、キャリア形成科目としてキャリアデザインⅠ・Ⅱ、キャリアセミナー及び就職対策セミナーを開講し、在学中のキャンパスデザイン及び卒業後キャリアデザインの構築に役立てることができた。

- 「就職ガイダンス」「OB・OGと在学生との意見交換会」「就職塾」「学外合同企業ガイダンスバスツアー」「個別会社説明会」「教員・公務員模試」「教員対策勉強会」などを実施し、多様な企画を通じて学生の就職活動を支援した。
- 本学公式ウェブサイトに、「キャリア形成支援室」のサイトを立ち上げ、在学生だけでなくOB・OGにも、キャリア教育への取り組みや就職支援の情報等を発信した。また、就職情報を、ポスター等の紙媒体からディスプレイによるデジタル広報に変更し、学生へのリアルタイムな情報提供ができるようにした。
- 講義棟の一室を学生の就職活動の場として開放し、就職情報資料を配置するなど就職情報の提供や情報交換の充実を図った。
- 文科省からの補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、スポーツ関連イベントにおけるニーズ調査及びキャリア形成科目での外部講師による講話等を行って、学生の就職への意識向上を図った。

④その他学生支援

- 毎年度、競技成績・学業成績優秀者への授業料特別免除及び入学金特別免除の制度を利用した学生への経済的支援を行っている。今年度は、33人（入学金免除10名、授業料免除23名）に9,249千円の免除を実施した。
- 毎年度、学業成績優秀者、競技成績優秀者及びその他優秀者に対して、学長表彰を行っている。（平成24年度競技成績優秀者実績：国際大会出場10人（個人）、国内大会出場（全日本大会3位以上）25人（個人）、体育会又は部活動等の発展に特に貢献した個人2名・5団体）
- 「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、ここでの外国人留学生からの勉学・生活状況についての報告を、今後の留学生活の改善に向けて活かすこととした。

(4) 社会との連携・国際交流

①地域との連携活動

- 鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を展開し、鹿屋市等と協力してプロ野球選手やJリーガー等の自主トレに際し、施設の提供や動作解析の科学的測定を行った。
- 本学が重点的に推進する「貯筋運動」の指導者養成のため、垂水市と連携して「貯筋プログラムの指導者キャンプ」を開催した。そのほか、地域で開催された研修会・講習会において、同プログラムに関する情報を提供し、協力した。
- 鹿児島県教育委員会と連携して、教員の「パワーアップ研修」を海洋スポーツセンターで実施し、参加した高校教員の能力向上を図った。
- 鹿児島県教育委員会との共催で、「スポーツリフレッシュセミナー」を開催し、地域の中学校・部活指導者（25名）に対して指導者の資質向上を図った。

②地域への生涯学習機会への提供

- 本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFSスポーツクラブ」に対し、教員・学生の指導者としての派遣や、体育施設の提供等による支援を行った。特に今年度は、同クラブの特定非営利活動法人(NPO法人)格の取得を支援した。
- 毎年度、体育大学として特色ある公開講座を開講しており、平成24年度は、13講座（一般教養系1、健康系4、スポーツ系8（うち、かごしま県民大学連携の一般教養系1、健康系1））を開講し、地域住民へ生涯学習の機会を提供した。特に、健康系講座の一つである「転倒予防のためのバランス運動の実践」は、東京サテライトキャンパスにおいて開講し、首都圏での生涯学習の機会を

提供した。

③その他地域貢献活動

- 毎年度開催している学園祭（蒼天祭）において、大学全体で取り組む事業の一環（大学開放事業）として、学生と教職員が共同して開催し、地域住民向けにスポーツ大会や施設開放、研究ポスター展、講演等のイベントを実施した。
- 「スプリング・サイエンスキャンププログラム」（（独）科学技術振興機構主催）を実施し、全国から16名の高校生を本学で受け入れ、本学教員による講義や実験を通じて、スポーツ科学の最前線に触れさせることができた。
- 「おおすみくん家 全国高校柔道夏季練成大会」の運営協力や、「鹿屋杯（全国高等学校選抜剣道練成大会）」の開催（男子51校、女子44校、836名参加）を通じて、本学が目的としている武道による人材育成や武道の振興を図ることができた。
- 大隅地区の「中学校柔道実技指導者研修会」に本学から講師を派遣し、中学校教員の柔道指導者としての研修に協力した（参加者15名）。
- 「学長杯」として、大隅地区少年サッカー大会を開催（約350名参加）し、地域の少年スポーツ活動を支援することができた（例年開催している学長杯オープンヨットレースは、台風による悪天候のため中止）。

④産学官連携の活動

- 国際シンポジウム「スポーツ産学連携教育に関する国際セミナー2013」を開催し、高度なスポーツビジネス専門家育成のための産学連携教育プログラム開発の学術的意義と今後の課題について議論を深めた。
- 外部から専門家を講師として招いて「知的財産セミナー」を開催（49名参加）し、教職員への知的財産に関する理解を深めることができた。
- 特許出願を2件、大学マスコットキャラクター「バララン」の商標出願2件を行った。また、本学所有の特許1件について、実施許諾を行った。
- 産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」として、プロ野球選手やJリーガー、トップアスリート、実業団選手の合宿（自主トレ）に際し、本学体育施設の提供や選手の動作解析の科学的測定を行った。

⑤国際交流の推進

- 国際交流協定を海外8大学等と締結しており、研究・学生交流等の国際交流活動を展開した。特に平成24年度は、国立台湾体育大学の学長らが来学し、相互の研究活動について意見交換し、今後の共同研究の可能性を探った。
- 国際交流協定校への派遣学生に対して、派遣先到着後の報告、月1回の定期報告、学期開始直後及び帰国直前に大学へ報告する体制を構築した。
- 在学中の留学生向けのホームページについて、さらに修学・生活支援が図れるよう刷新した。
- 「動ける日本人育成をめざした『NIFSみんなの貯筋研究プロジェクト』」の一環として、国際シンポジウム「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」を開催（参加者約250名）し、国内外の研究者と交流を図った。
- 「子どものアスリートの福祉に関する日英シンポジウム～スポーツにおける子どもの人権保障を考える」を開催（参加者約170名）し、スポーツにおけるチャイルド・プロテクションや子どもの人権保障等について講演、パネルディスカッション等を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

① 大学運営体制の見直し

- 大学運営業務をより実効的に行うため、新たに教育研究企画・国際交流担当の副学長を置き（副学長を2名から3名へ増員）、他の副学長の職務内容も見直した。これに伴い、学長補佐を4名から3名とし、職務内容も見直した。
- 事務組織について、課員がその能力を最大限に発揮でき、より効率的・機動的に業務遂行できるように、グループ制（平成20年度導入）を発展的に解消し、課・係による体制に再編した。

② 大学運営の機能強化

- 「学長と教員との懇談会」を随時、開催し、予め設定した大学運営に関する重要なテーマについて学長と教員が意見交換して相互の共通理解を深めた。
- 「機能強化検討会議（議長：学長）」を随時開催し、大学改革について検討を重ねるなど機能強化に向けた方策について十分に検討する場として有効に活用した。
- 委員会等の開催や出席委員の実績等のデータを入力する「名簿管理システム」を開発し、委員会や教員等の活動状況を把握できるようにした。
- 経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映することとして、適切な改善措置を講じるとともに、その対応状況等を本学ウェブページへ掲載した。

③ 計画達成への取組み

- 年度途中で当該年度計画の担当課長・室長への学長ヒアリングを行い、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、達成に向けた取り組みを強く促した。平成24年度は、対象者にセンター長（所長）を新たに加えた。
- 年度計画（平成24年度以降）の策定にあたって、計画達成への取り組みが円滑に行われるよう、年度計画毎に具体的なアクションプランを盛り込む工夫をした。

④ 監査体制の充実

- 監事による監査結果を直接執行部に説明する場として、「監事監査結果報告会」を開催し、指摘事項や今後の課題等について共通理解を深めることができた。
- 監査室では、「監事との意見交換会」を開催した。監査についての意見交換を行って、その結果を、今後の相互の監査に役立てることとした。
- 監査室の業務に「研究費不正防止室との連携に関すること」を加え、同室と連携して、研究費不正防止に向けて取り組む体制を整えた。

⑤ 事務の効率化・合理化

- 会議議題等を、事前に直接入力できる「議題連絡システム」を開発し、これによって会議運営関連の諸作業の省力化が図られた。
- 事務機能改革の一環として行っている「5S運動」の推進を図るために設定した「5S day」（毎月1回）を確実に実施するよう周知徹底し、定着化を図った。
- 旅行命令及び旅行申請等事務について、教職員が各自で入力する「出張旅費・研修システム」を導入（平成25年度から運用）し、旅費に係る事務の効率

化・合理化を図るようにした。

(2) 財務内容の改善に関する重点的取組

① 外部資金獲得のための取組

- 「戦略的研究プロジェクト企画推進室」において、科学研究費補助金獲得のための戦略的具体策を検討し、申請採択に向けた説明会の開催、同室員による申請書作成のアドバイス、申請のためのマニュアルの作成・配布を行った。
- 本学教員が企業等からの委託を受けて、その学術的知見に基づき、委託者に行う指導助言（学術指導）に関して、その指導料その他経費等について、新たに「鹿屋体育大学学術指導取扱規程」を制定して、適切に取り扱うように措置した。

② 経費の抑制に関する取組

- 「管理的経費縮減推進検討会」において、経費縮減の方策について検討した結果、航空機利用の際のビジネスパック（ホテルパック）の利用を促進することとして、全学的に要請し、教育研究費に充当する財源の確保に努めた。
- 研究棟のボイラー運転による中央方式空調設備を個別方式に全面改修した。これにより、燃料（重油）費を大幅に削減することができた。ボイラー運転費についても、次年度以降、大幅な削減が見込まれる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

① 評価の充実に関する取組

- 本学開発の中期計画・年度計画の「進捗状況管理システム（しんちよくシステム）」により、年度計画の進捗状況を適切に把握することができ、計画達成に向けた措置を講じるとともに、法人評価の際の自己点検・評価にも有効に活用した。
- 重点プロジェクト経費に係る事業については、要求時の目標・計画と照らし合わせて事後評価を行い、その結果を次年度以降の選考に反映させた。
- 学内共同教育研究施設等への予算配分では、「基本的事業」と「新プロジェクト事業」に分け、それぞれ業務実績報告書、学長ヒアリングに基づき配分した。

② 情報発信等の推進に関する取組

- 「国立大学法人鹿屋体育大学の広報活動における基本方針（平成19年12月6日）に基づき、「平成25・26年度鹿屋体育大学広報行動計画」を定め、今後、本学が取り組む広報について、計画的かつ効率的に進める体制を整えた。
- 本学諸活動を迅速かつ的確に本学ウェブサイトへアップし、インターネットを活用した情報提供を積極的に展開した。（平成24年度新規掲載件数：約300件）
- 本学執行部と地元報道関係者との懇談会を開催し、広報活動の在り方等についての意見交換を通じて、報道関係者の本学への認識を深めることができた。
- 外部の専門家を講師に「個人情報の適正管理に関する講演会」を開催し、個人情報の保護についての理解を深め、教職員の意識の向上を図ることができた。

(4) その他の業務運営に関する重点的取組

①施設設備の整備・活用等に関する取組

- 施設整備マスタープランに基づくアクションプランとして平成23年度に策定した「中長期施設整備計画」により、計画的に施設整備を進めた。
- 中期計画達成に向けて整備していく上での指針とする「鹿屋体育大学設備整備マスタープラン」を策定し、教育研究等設備の更新・新規の整備を計画的に進める体制を整えた。
- 海洋スポーツセンターの施設・設備の有効活用を図る観点から、海洋スポーツセンター施設使用規程及び同センター施設一時使用細則について使用料等を定める一部改正を行い、学外者への貸出の促進に向けた体制を整備した。

②安全管理に関する取組

- 外部の専門家を講師に「リスクマネジメントの理論と実際」をテーマに「危機管理に関する講演会」を開催し、教職員のリスクマネジメントに対する理解を深め、今後の業務にリスクマネジメントを導入するようにした。
- 学生の安全に対する理解と危険予防等のため、「交通法令特別講習会」「大麻等薬物乱用防止に関する講演会」「女性に対する安全教室」「飲酒に関する講演会」を開催し、交通事故、薬物乱用、性犯罪等の未然防止を図った。
- 駐車場（プール南側）への進入路の道路幅が狭く、離合が困難で危険であったため、新たな進入路を設置し、交通面での安全を確保した。

③法令遵守に関する取組

- 事務職員を対象にワークショップ形式による「コンプライアンス研修」を実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図った。
- 新入生オリエンテーションでの学生へのハラスメント防止の周知、教職員に対するハラスメント防止講演会の開催、DVD研修の実施（8回）、「ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定等、ハラスメント防止に向けた活動を展開した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

◆スポーツキャリア大学院プログラムのパッケージ履修

文部科学省の委託事業として実施してきた「スポーツキャリア大学院プログラム（競技者等スポーツキャリア支援事業）」の成果として「スポーツキャリア大学院プログラムのパッケージ履修」制度を平成25年度から実施することを決定した。

◆チーム「ニッポン」マルチサポート事業

平成22年度から実施している文部科学省の委託事業である『チーム「ニッポン」マルチサポート事業（オリンピックメダル獲得のための支援プロジェクト）』について、筑波大学と連携して共同研究を進めた。

◆学位共同専攻の設置

国立大学改革強化推進事業の一環として、筑波大学と連携して大学院に「体育・スポーツにおける共同専攻の設置」を進めることを決定した。今後、共同専攻の設置に向けて、共同学位プログラム等を実施について検討することとした。

なお、本取組に伴い、中期計画中の「教育に関する目標を達成するための措置」の一部を変更した。

◆Tsukuba Summer Institute への参加

「Tsukuba Summer Institute」（筑波大学とその交流協定校とが連携して、体育・スポーツ教育とスポーツ科学に関わる最新の情報を交換するとともに、大学スタッフ・学生の実践指導力の向上を図ることをねらいとするプログラム）に、大学院生1名が参加し、世界の第一線で活躍する研究者・指導者を講師とする英語による授業（1週間）を受講した。学生の国際感覚を養うため、今後も本制度を継続的に活用する予定である。

◆スポーツ実践研究推進シンポジウムの開催

筑波大学東京キャンパスにおいて、同大学と協力して「スポーツ実践研究推進シンポジウム」を開催（参加者110名）した。講演やパネルディスカッションを通じてスポーツ界での実践研究の重要性を確認し、今後、スポーツの実践的データを最大限活用していくこととした。

◆東京サテライトキャンパスの移転

筑波大学との連携協定に基づき、本学東京サテライトキャンパス（文京区本郷）について、経済性・利便性の観点から、筑波大学東京キャンパス文京校舎（文京区茗荷谷）に移転することについて、同大学と検討した結果、平成25年度から実行することを決定した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。
 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。
 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。
 ○教職員の能力開発・向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
【44】学長のリーダーシップの下で運営体制を点検し、より充実する。	【44】学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。	IV	<p>○学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる方策について、検討した結果、副学長兼事務の常勤理事の一人が事務局長を兼ねること、副学長を新たに置くこと、学長補佐を4人から3人とすることを実行した。</p> <p>併せて、理事、副学長及び学長補佐の職務分担を見直した。（議長：学長）</p> <p>○大学の機能強化に関して検討する「機能強化検討会議」を、随時開催し、大学のミッションや大学改革等（国立大学改革強化推進補助金の申請を含む）の重要な課題について、十分検討した。</p> <p>○定期的に「学長と教員との懇談会」を開催し、大学における重要なテーマをその都度設け、学長と教員が活発な意見交換を行った。</p> <p>○各共同教育研究施設等（センター）の長に対する学長を、学長自ら把握するとともに、センター事業の達成に向けた進捗状況を、学長自ら把握する。</p> <p>○今年度から、学長主導で定期的に「スポーツパフォーマンス研究カンファレンス」を開催し、スポーツ現場で指導する教員による研究活動の発表の場として有効に活用した（平成24年度計24回開催）。</p> <p>○スポーツパフォーマンスに関する実践的研究を推進する。目的で、来年度着工予定である「スポーツパフォーマンス研究棟（仮称）」について、設計に反映すべき事項等を検討するためのWG（WG長：学長）を設置し、検討に着手した。</p>	

<p>【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。</p>	<p>【45】教員・組織の業績に係る評価の活用方法及び重点的予算配分方法の改善について検討し、必要に応じ配分方法等の変更を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○教育研究施設の予算配分を、同施設の基本的業務に係る部分と新たなプロジェクトに係る部分とに分け、基本的業務については昨年度までの業務実績報告等により、プロジェクトに係る部分についてはヒアリングにより予算配分(4月1日付)した。</p>	
<p>【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。</p>	<p>【46】人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善の必要な事項について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○「人事マネジメント方針」の改善について検討を開始するにあたり、その事前段階として現行の方針の課題点の洗い出しをするるとともに、今後の体育学分野に係る同方針の検討に活かすため、教員の過当たり授業担当コマ数や常任委員会等の担当状況等の基礎資料を収集した。</p>	
<p>【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。</p>	<p>【47】男女共同参画推進のための行動計画についての点検結果を踏まえ、男女共同参画の推進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○「男女共同参画推進室会議」において、平成24年度計画として①育児休業及び介護支援制度等周知のためのハンドブック作成、②男女共同参画に係る意識向上のための講演会開催を決定し、①については、ハンドブックを作成後、全教職員へ配付して同制度への理解を深め、②については、内閣府男女共同参画推進課課長補佐を講師として国の施策「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進に関する具体的方策等を内容とする「男女共同参画推進に関する講演会」を開催し、男女共同参画の知識の習得や意識の向上を図ることができた。 ○次世代育成支援対策行動計画(第2回)(H25.4.1~H28.3.31)を策定した。 ○次世代育成支援対策行動計画(第1回)(H23.4.1~H25.3.31)の目標を達成したことから、「基準適合一般事業主認定」を申請した。</p>	
<p>【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。</p>	<p>【48】経営協議会開催の際に学外委員による大学視察等を行い、本学の現状を踏まえた有意義な提言を得て、法人の運営改善等に活かす。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○平成24年度第2回経営協議会について、通常のTV会議システムを利用した2会場(本学と東京サテライトキャンパス)同時開催ではなく、本学会場で開催するとともに学外委員による大学視察を行った。会議では、現場を直接把握した上での活発な意見交換を行うことができた。 ○上記会議に合わせて、特に、学外委員と学内関係者(学長補佐、系主任及び各課・室長)との意見交換の場を設けた。 ○経営協議会での学外委員からの意見については、改善措置を講ずるなど適切に対応した。その対応については、その後の同協議会で報告するとともに、本学ウェブサイトにも議事要旨とともに掲載した。</p>	
<p>【49】監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。</p>	<p>【49-1】大学や学内組織等に対する評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。</p> <p>【49-2】役員会構成員と監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>○通知があった平成23事業年度法人評価結果(確定)を、直近の総務委員会、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告したほか、学内インフォメーション及び本学ウェブサイトに掲載した。 ○同評価結果について、学長が学内に通知し、今後、大学運営の改善や教育研究の向上等を図るよう促した。</p> <p>○内部監査計画に基づき、「監事と監査室と意見交換会」を開催(2月21日)した。両者が各監査結果について説明した後、監事と監査室員が今後の監査のあり方等について意見交換した。 ○学長等執行部と監事との意見交換会を開催(9月4日)し、効率的業務運営及び効果的監査に向けた意見交換を行った。 ○監事から学長に対し、平成23年度監事監査報告書が提出(10月4日付)</p>	

		<p>け)された。さらに、監査結果について、執行部への理解を深めるため説明会を開催(11月1日)し、指摘事項の説明や質疑応答が行われた。 ○学長が監事結果での指摘事項に対し改善するよう学内通知(11月8日)した。改善結果については、学長が監事に報告(1月24日)した。</p>
<p>【50】教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。</p>	<p>【50-1】多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。</p> <hr/> <p>【50-2】事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>○偏差値を導入した評価方法による教員の自己点検・評価(平成23年度実績)を実施した。学長及び理事による評価を行った後、その結果を教員に通知(6月18日)した。意見申出のあった2名の教員に対し、再評価結果を通知(6月27日)した。 ○評価結果を、教員教育研究経費の傾斜配分(50%)の算定、昇給・勤勉手当、重点プロジェクト事業経費の採択に活用した。 ○平成25年度に実施する教員業績評価(平成24年度実績)に係る評価方法等を業績評価専門委員会(12月20日開催)において作成し、教員への意見照会を経て、総務委員会(2月14日開催)において決定した。</p> <hr/> <p>III</p> <p>○前年度実施のアンケート結果を基に、業績評価に係る個人目標数の個数の見直し(目標数「5個以上」を、目標数が多く目標設定が困難との理由から「3個以上」に変更)を行った。 ○人事評価を円滑に実施するため、「人事評価説明会」を開催(10月1日)し、同評価への理解を深めた上で実施した。 ○第一評価者による被評価者への面談を、5月(業績評価：期首面談)、10月(業績評価：期中面談、能力評価：期末面談)、3月(業績評価：期末面談)に計画どおり実施した。 ○人事評価結果について、「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ」に基づき、適切に処遇に反映させた。</p>
<p>【51】事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。</p>	<p>【51】職員研修計画の点検結果に基づき、改善を図るとともに、より効果的な職員研修を計画的に実施する。</p>	<p>III</p> <p>○職員研修についての職員へのアンケート結果も踏まえて「平成24年度職員研修計画」を作成した。特に、「初任者向け」「中堅職員向け」「係長向け」「課長級向け」「SD・モチベーションアップ関係」「専門研修」等に区分したほか、実施主体も「本学」「九州地区国立大学法人(持ち回り)」「社団法人国立大学協会」等、分かりやすく工夫した。 ○事務職員の国際研修を実施(ドイツ及びカナダ各1名)した。 ○平成24年度職員研修を、同計画に沿って適切に実施し、特に、職員のスキルアップを図るSD研修について、次のとおり実施した。 ・第1回職員SD研修会(4月20日開催・参加者40名) ・第2回職員SD研修会(12月7日開催・参加者45名) ・研修報告会(12月17日開催・参加者34名)</p>
		<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
【52】事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。	【52】事務組織について、その機能を十分に発揮できるように、業務量のバランスのとれた適正な配置に改善する。	III	○事務組織検討会（4月11日開催）において、平成24年度中実施の事務組織再編（現行のグループ制の発展的解消等）に伴う関係規程の改正の検討を開始し、7月から実施した。同時に一部課・係名称を変更した。 ○事務組織再編についてわかりやすく説明した解説を作成・配付し、円滑な実行と今後の方向性について事務局内に周知した。 ○事務組織機能を最大限に発揮させるため、「事務局長と係長以下の事務職員との意見交換会」（9月～10月）を実施した。事務組織及び事務改善に向けてのアンケート調査も行った。 ○事務組織検討会（2月20日開催）において、同意見交換会の結果や係毎の超過勤務実績等を踏まえ、業務量のバランスをとるための具体的方策について検討した。その結果を「平成24年度における事務改善及び事務組織改革に向けた検討のまとめ」とし、今後の検討課題とした。	
【53】業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。	【53-1】事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を見直し、事務処理の効率化・合理化を推進する。	III	○事務機能改革の浸透度アンケートを実施（11月）し、事務機能改革のアクションプラン及び「5 S運動」の実行度を確認した。 ○事務組織検討会（2月20日開催）において、上記アンケートの結果、事務局長との意見交換会の結果及び係毎の超過勤務実績を示して、今後の事務処理の効率化・合理化について検討した。その結果、若手職員を構成員としたWGを立ち上げ、来年度から検討に着手することとした。 ○上記検討結果を「平成24年度における事務改善及び事務組織改革に向けた検討のまとめ」として、事務連絡会議（3月28日開催）に示し、事務局内に周知した。	

	<p>【53-2】各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○会議議題等を事前に直接入力できる「議題連絡システム」を開発し、会議関連の諸作業の省力化を図った。 ○DVD視聴と質疑応答を組み合わせた「データベース活用研修」を4回開催(4月)し、データの効果的活用に関する技能向上を図った(延べ参加人数 65名)。 ○会議資料の厳選及び印刷の際の裏紙利用を促進した。 ○ペーパー形式で購読していた官報を、4月からウェブ上での官報検索サービスへ移行した。 ○旅行命令及び旅行申請等事務について、教職員が各自で入力する「出張旅費・研修システム」を導入し、平成25年度から運用することとして、旅費に係る事務の効率化・合理化を図るように措置した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善

①法人・大学運営組織の見直し

●法人及び大学の実効性のある運営をさらに進めるため、常勤理事（副学長兼務）が事務局長を兼務するとともに、新たに副学長（1名）（教育研究企画・国際交流担当）を置き、学長補佐を4名から3名に減らすなど、執行部体制を次のように見直した。【44】

(旧)		(新)	
学長	1名	学長	1名
理事・副学長	2名	理事・副学長・事務局長	1名
理事(非常勤)	1名	理事・副学長	1名
学長補佐	4名	理事(非常勤)	1名
事務局長	1名	副学長	1名
		学長補佐	3名

●上記体制の見直しと同時に、理事及び副学長の職務を見直した。【44】
 ●大学執行部体制の変更（職務分担の変更を含む）に伴い、副学長及び学長補佐が関係する常任委員会及び専門委員会の構成員を見直した。【44】

②教員組織機能の検証

●平成23年度に再編した教員組織（3系）の効果を検証するため、全教員に対し、4項目（教育体制、研究体制、運営体制及びその他）についての教員組織活動に関するアンケートを実施し、その結果、教員組織再編の効果を確認することができた。
 ●学長が、各共同教育研究施設等（センター）の長に対するヒアリングを実施し、各センターが立てた計画の達成に向けた事業の進捗状況を、学長自ら把握するとともに、センター事業を支える教員組織の機能状況を確認した。【44】
 ●「学長と教員との懇談会」を定期的開催し、活発な意見交換を通じて、運営上の諸課題への共通認識を高めるだけでなく、教員組織機能の状況を把握することができた。【44】

③事務組織体制の見直し

●事務局の「グループ制」（平成20年度導入）について、事務組織検討会での検討、事務局長と職員との意見交換での意見交換、職員へのアンケート結果等の確認を踏まえ課員がその能力を最大限に発揮できるように「グループ制」を発展的に解消し、より機動的な課・係制に再編した。【52】【53-1】
 ●事務組織の再編に伴い、課・係名の一部を変更した（平成24年7月～）。
 ●事務組織の再編及び課・係名の変更に伴い、常任委員会等規則その他所要の規定等の一部改正を行い、事務執行に支障を来さないよう適切に対応した。

④人事制度の改善

●「高年齢者雇用安定法」の一部改正（平成25年4月1日施行）に伴い、本学就業規則及び再雇用職員規則を一部改正（平成25年4月1日施行）し、同法改正の趣旨に沿って適切に対応した。

●労働契約法の一部改正（平成25年4月1日施行）に伴い、本学「教員の任期に関する規則」を一部改正し、助教の任期等について定めるなど対応した。

●国家公務員退職手当法及び人事院規則の一部改正に準じて、本学の役員退職手当規則及び職員退職手当規則、並びに本学の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則を一部改正し、退職手当・給与制度を見直した。

⑤男女共同参画の推進

●「男女共同参画推進室」において、平成24年度男女共同参画事業計画を策定した。同事業計画に基づき、育児休業・介護支援制度の周知を目的として、ハンドブックを作成・配布した。【47】
 ●教職員向けに国の施策「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進に関する具体的方策等を内容とする「男女共同参画推進に関する講演会」を開催した。これにより、男女共同参画の知識の習得や意識の向上を図ることができた。【47】

⑥評価結果への対応

●法人評価結果を直ちに学内に周知するとともに、学内諸会議において報告した。さらに、学長が、本結果を踏まえ、今後、業務改善や教育研究の質の向上を図るように学内に通知した。【49-1】
 ●毎年度、教員の自己点検・評価（業績評価）を実施した。さらに、その結果を自らの教員活動の改善に役立てた。また、評価結果は、教員教育研究経費の傾斜配分（50%）の算定や、昇給・勤勉手当、重点プロジェクト事業経費の採択にも活用した。【50-1】
 ●毎年度実施している事務系職員の人事評価（能力評価・業績評価）について、業績評価の見直し（個人目標数を5個以上から3個以上へ）を行った上で実施し、評価結果を適切に事務職員の処遇に反映させた。【50-2】

⑦監査体制の充実

●平成24年度監事監査結果の報告後、監事が執行部等に対して「監事監査結果説明」を開催し、同結果をわかりやすく説明し、意見交換を通じて指摘事項について共通理解を深め、今後の業務改善に活かすこととした。【49-2】
 ●監査室では、「監事との意見交換会」を開催した。監事及び監査室が監査結果について意見交換し、今後の相互の監査の充実に役立てることができた。【49-2】

⑧職員研修の充実

●研修に関するアンケート結果を踏まえ、策定した「平成24年度鹿屋体育大学職員研修計画」に沿って計画的に実施した。特に、大学の国際化に対応するため、事務系職員の国際研修を実施しており、平成24年度は、ドイツ及びカナダに各1名派遣した。【51】
 ●新たに「職員の長期研修に関する規程」及び「職員の長期研修の選考に関する申合せ」を制定し、教職員の長期研修を促進する環境を整備した。【51】

注) 【 】の数字は、当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同じ。

⑨中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

●学内共同教育研究施設の予算配分については、前年度の配分方法を踏襲し、施設の基本的な業務にかかる予算については、業務の進捗状況、事業計画書（3月末までの実施予定を含む）及び学長ヒアリングによる評価を行い、その結果を事前に提出された各施設の予算要求書に反映させた上で、平成25年度配分案を決定した。【45】

●重点プロジェクト事業経費については、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置した。また、プロジェクト実施後は、達成状況について事後評価を行った上で、評価結果を次年度の重点プロジェクト事業経費採択の際の判断材料とした。【45】

●毎年度の予算編成にあたっては、当該年度の予算編成方針を策定した上で、本学経営戦略に沿った「重点プロジェクト」を積極的に採択し、学長裁量経費により配分した。さらにプロジェクトの実施後、各プロジェクト担当者による報告会を開催した。【45】

⑩その他運営に関する改善

●経営協議会を年4回開催し、活発な意見交換を行っただけでなく、学外委員からの大学運営に係る貴重な提言を得ることができた。【48】

●九州大学を拠点とする「九州地区大学IR機構」に参画し、その活動として運営員会や研修に積極的に参加して意見交換した。また、先行する私立大学を視察するなどして情報収集し、本学IR導入（IR体制構築）に向けた準備に着手した。

(2) 事務の効率化・合理化

①事務の効率化・合理化に向けた改善

●平成20年度に導入した事務組織のグループ制について、「事務組織検討会」での検討結果や、事務局長と職員との意見交換、職員へのアンケート結果等を踏まえ、発展的に解消し、より機動的な課・係制に再編することとして7月から実行した。これに伴い、副課長に新たな業務を付加するなど事務の効率化・合理化に向けた見直しを図った。【52】 【53-1】

●「事務局長と職員（係長以下）との意見交換会」を実施し、現場における諸問題の共通理解と、職員の組織改革に対する認識を高めることができた。【53-1】

②その他事務改善

●法人文書ファイル等の集中管理を推進するため、新たに「法人文書ファイル等の集中管理の推進に関する方針」を定め、適切な法人文書事務をさらに進めた。【53-1】

●九州新幹線全線開通（平成23年3月）による移動時間の短縮化を踏まえ、旅行命令等に係る手続きの基準等を定めた「出張等の旅行命令の取扱いについて」を見直した。

(3) 「共通の観点」に係る取組状況（業務運営の改善及び効率化の観点）

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

【戦略的・効果的な資源配分】

●毎年度、予算編成を行う際、当該年度予算編成での基本方針や配分方法等を内容とする「予算編成方針」を定めた上で、適切な予算編成を行っている。

●予算編成方針に基づき、中期計画・年度計画の達成に向けた重点的取組に対し、学長裁量による重点プロジェクト事業経費（下記のとおり）を措置している。

指定プロジェクト事業経費（TASSプロジェクト事業経費、PALSプロジェクト事業経費）、戦略的ISOP経費（※）、教育研究等プロジェクト支援事業経費（重点教育プロジェクト事業経費、重点教育プロジェクト事業経費）、学内共同利用設備費、学内共同利用設備維持費、重点環境整備費、海外派遣研究員等旅費及び体育教育の充実促進経費等

※「Injection into Strategy Oriented Project」の略で、中期目標・中期計画達成のため、全学的観点から本学が取り組むべき事項を行うための経費

【業務運営の効率化】

●平成22年度に、事務の合理化・効率化のため、事務機能改革スローガンとして「5S運動（先見・スピード・正確・節約・整理）」を掲げ、各部署での月1回恒常的な取り組みを開始した。

平成23年度には、同運動をはじめとする事務機能改革の浸透度について事務系職員へのアンケートを行い、その効果を確認した。平成24年度も同アンケートを実施し、経年比較を行って機能改革への意識の向上を図った。

●平成23年度に、教員組織の再編、「機能強化検討会議」、「キャリア形成支援室」及び「国際交流推進委員会（常任委員会）」の設置、「議題連絡システム」及び「名簿管理システム」の構築を実行した。

●平成24年度に、法人・大学運営体制を見直し、副学長及び事務局長を兼務する理事と、新たに副学長（教育研究企画・国際交流担当）1名を置く（副学長を2名から3名へ増員）とともに、学長補佐4名を3名に減員とする体制としたほか、職務分担の見直しも行って、業務運営の効率化を図った。

●平成24年度に、事務組織改革として導入した「グループ制」を、課員がその能力を最大限に発揮できるよう発展的に解消し、より機動的な課・係制に再編した。

●会議議題等を各担当者が事前に直接入力できる「議題連絡システム」を開発し、会議運営関連の諸作業の省力化を図った。

●旅行命令・復命等に係る事務作業負担の軽減化を図ることとして、新たに「出張旅費・研修システム」を導入した。（平成25年度から運用開始）

●事務職員を対象に「データベース活用研修」を開催（4回）し、DVD視聴と質疑応答により、データベースの技能向上を図ることができた。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

【外部有識者の積極的活用】

- 経営協議会について、東京サテライトキャンパスと本学をTV会議システムで結んで開催し、その都度、外部有識者から意見や提言をもらい、改善措置を講じるなど適切に対応している。その結果については、できるだけ次の経営協議会で報告するようにしているほか、対応状況を本学ウェブサイトに掲載している。
- 年4回開催している経営協議会について、2年に1回は本学で開催することとしており、平成22年度及び24年度については、委員一堂が会し、大学の現場を直接把握した上での活発な意見交換が行われた。
- 大学運営や教職員のスキルアップのための講演会・研修会・説明会だけでなく、学生支援の一環としての学生向けの講演会等に、外部の有識者を講師として多数招くなど、外部の有識者を大いに利用している。
- 外部有識者を「広報アドバイザー」として委任し、広報に関するアドバイスをもらっている。平成22年度に、その1人を講師として広報戦略の在り方についての講演会を開催し、教職員の広報に対するスキルアップを図った。

【監査機能の充実】

- 監査室では、年度初めに当該年度内部監査計画を定め、業務監査3件及び会計監査2件、計5件を計画的に実施しているほか、前年度監査指摘事項に対するフォローアップも確実に行っている。
- 平成23年度から、「監事と監査室員との意見交換会」を実施し、各監査結果や監査の課題等についての意見交換を通じて、今後の効果的な監査業務につなげた。
- 平成23年度から、監事が学長に監査結果を報告した後、監事から執行部に対し、監査結果の内容についての説明を行う「監事監査結果説明会」を実施しており、監査内容とその結果、特に指摘事項についての共通理解を深めた。
- 平成24年度に、監査室として、研究費不正防止室と連携して研究費不正に関する監査の面で協力していくこととして、監査室業務に「研究費不正防止室との連携に関すること」を加えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
【54】科学研究費補助金等競争的資金の獲得に全学的に取り組む。	【54-1】科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を実施する。	III	○教員を対象に「科研費獲得の方法とコツ」の著者（大学教授）による科研費説明会を開催（9月）し、審査に関わった経験を生かした実践的な説明がなされた（参加者28人）。さらに、学内採択者を講師として説明会を開催（10月）した（参加者14人）。 ○スムーズに科研費の申請作業が行えるように、申請マニュアルを作成し、教員に配付した。また、科研費助成事業申請書作成用の参考図書を購入し、教員への貸出を行った。	
	【54-2】外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について検討する。	III	○外部資金獲得に際し、「戦略的研究プロジェクト企画推進室会議」（5月・9月開催）において、科学研究費助成事業を含む健康・スポーツ科学分野における申請についての検討を行った結果、当面は、科学研究費助成事業の獲得を最重要項目とした。 ○同研究費の申請にあたり、外部講師及び外部資金を複数回獲得した実績のある研究者による説明会の実施、同研究費助成事業の公募期間中、戦略的研究プロジェクト企画推進室の室員による申請書作成のアドバイス業務等に取り組んだ。	
【55】企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。	【55】受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	III	○「SPORTECシンポジウム」（スポーツ・フィットネスビジネス業界の展示会・11/23東京ビッグサイト）において、参加者へ「RENKEI」（本学産学連携用パンフレット）を配付し、共同研究のPRを行った。 ○「鹿屋市異業種交流会」（1/30開催：参加者211名）へ参加し、「RENKEI」配布による広報活動や、特許事業化案件のチラシ広報を行った。 ○「RENKEI」について、カテゴリー分類を設け、企業等の需要者が研究分野を探索しやすい構成とするなど見直した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
(1) 人件費の削減に関する具体的方策				
【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(平成23年度に実施済みのため、24年度は年度計画なし)		(P21 (2) ①を参照)	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策				
【57】経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。	【57】管理的経費削減のための実行計画について実施状況を確認するとともに、更なる削減の可能性について検討する。	IV	○管理的経費の削減のため、「第3回管理的経費削減推進検討会」を開催(10/30開催)し、各課・室の昨年度実施計画の取り組み目標に対する進捗状況を聴取するなど検討した結果、以下の2点を決定した。 ①経費削減の取組目標の達成に向けて、今後も継続して取り組む。 ②経費削減のための方策として、出張等の際の「ホテルパック」の利用促進を図る。 ②については、全教職員に対し、旅行までの所要日数や日程を勘案した上で、できる限りホテルパック等の利用に努めてもらいたい旨の通知を发出(11/1付け)した。その結果、教職員のホテルパック利用	

		<p>件数が前年度の約1.2倍になった。 ○研究棟のボイラー運転による中央方式空調設備を、個別方式に全面改修したことにより、燃料（重油）費を前年度使用額より約2,000千円削減することができた。ボイラー運転費についても、次年度以降、大幅な削減が見込まれる。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○保有資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。	【58】平成23年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。	III	○「中長期施設整備計画」に基づき、計画的に整備した。主な整備事業は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟他空調改修工事 ・実験研究棟他エレベーター改修工事 ・実験研究棟他サイン改修工事 ・屋内実験プール他ボイラー改修工事 ・高圧気中負荷開閉器改修工事 ・職員宿舎浴室改修工事 ・井水処理施設改修工事 ・井水処理施設用自家発電設備工事 	
【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。	【59】平成23年度に引き続き施設の有効利用を推進する。	III	○海洋スポーツセンターの施設（建物）及び設備（船艇等）の一部貸出しを進めるため、同センター施設使用規程を一部改正するとともに、同センターの施設一時使用細則を新たに制定し、貸出に対応する体制を整えた。 ○本学施設の学外への貸し出しを推進するため、学外者のための総合案内板を外来者用の駐車場入り口に整備した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

① 科学研究費補助金等の獲得への取組

●「戦略的研究プロジェクト企画推進室」において、科研費獲得のための戦略的具體策について検討し、申請採択に向けた説明会の開催（28名参加）、同室員による申請書作成の実践的アドバイス、申請のためのマニュアルの作成・配布等、科研費獲得に取り組んだ。【54-1】 【54-2】

② その他収入増加への取組

●スポーツ・フィットネスビジネス業界の展示会「SPORTEC2012（スポルテック）シンポジウム」（東京）及び鹿屋市異業種交流会において、「RENKEI」（本学産学連携用パンフレット）を配布し、受託研究・共同研究の広報を行った。【55】

●本学教員が、企業等からの委託を受けて、指導助言（学術指導）を行う際の指導料その他経費等について、「学術指導取扱規程」を定め、指導料収入増に向けた措置を講じた。

(2) 経費の抑制に関する取組

① 制度面での抑制への取組

●コスト等を含めた経費削減に向けた検討を行うことを目的に発足した「管理的経費縮減検討会議」において、前年度から実施している課単位での光熱水費、超過勤務の縮減などの取り組みを継続するとともに、「ホテルバック」の更なる利用促進を図ることを決定し、全教職員に対し、「航空機利用の際のビジネスバック（ホテルバック）等の利用促進について」を要請して全学的に取り組み、その結果、教職員のホテルバック使用数が前年度の約1.2倍になった。【57】

●中期目標期間中の人件費については、シミュレーションを使って人件費削減の状況について把握し、その削減に努めた結果、対前年度で△74,679千円となった。

② その他抑制に向けた取組

●研究棟のボイラー運転による中央方式空調設備を個別方式に全面改修し、燃料（重油）費を大幅に削減することができた。ボイラー運転費についても次年度以降、大幅な削減が見込まれる。【57】

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

① 施設・整備の計画的な整備

●施設整備マスタープランに基づくアクションプランとして、平成23年度に策定した「中長期施設整備計画」により、計画的施設整備を進めた。【58】 【65-1】

② 資産の有効利用

●平成23年度策定の「プロジェクトスペース利用者の選定等に関する取扱いについて」に基づき、同スペース利用者を募集し、所定の手続きを経て選定した。【67】

●新たなルールに基づく利用スペースの見直しに伴い、有効活用及び安全対策の面から、全学的に不用物品の処分を行い、スペースの有効活用を図った。【67】

●海洋スポーツセンターの施設及び設備（船艇等）の貸出しを積極的に進めるため、同センター施設使用規程を一部改正するとともに、同センターの施設一時使用細則を新たに制定し、貸出に対応する体制を整えた。【59】

●駐車場入り口に「総合案内板」を新設して、学外者に対し本学施設の配置を分かりやすく表示することによって本学施設の学外貸出しの促進を図った。【59】

(4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

●学内共同教育研究施設の予算配分については、前年度の配分方法を踏襲し、施設の基本的な業務にかかる予算については、業務の進捗状況、事業計画書（3月末までの実施予定を含む）及び学長ヒアリングによる評価を行い、その結果を事前に提出された各施設の予算要求書に反映させた上で、平成25年度配分案を決定した。

●重点プロジェクト事業経費については、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置した。また、プロジェクト実施後は、達成状況について事後評価を行った上で、評価結果を次年度の重点プロジェクト事業経費採択の際の判断材料とした。

●毎年度の予算編成にあたっては、当該年度の予算編成方針を策定した上で、本学経営戦略に沿った「重点プロジェクト」を積極的に採択し、学長裁量経費により配分した。なお、プロジェクトの実施後、各プロジェクト担当者による報告会を開催した。

(5) 「共通の観点」に係る取組状況（財務内容の改善）

○ 財務内容の改善・充実

【財務内容の改善・充実】

●毎年度財務諸表を基に「鹿屋体育大学財務諸表の事業分析について」を作成し、国立大学法人等業務実施コスト、人件費、運営費交付金収入額、業務運営費などの経年比較を行っている。その結果を基に人件費シミュレーションを作成し、人件費抑制を図っており、教育研究水準を維持・向上していく観点から、競争的資金、寄附金、補助金等の外部資金の獲得等の戦略に活用している。

●管理的経費等の節減や教育研究費の財源確保等に向けた方策について検討する組織として、「管理的経費縮減推進検討会」を置き、そこで具体的対策について検討している体制をとっている。平成24年度においては、旅費支出額の抑制を図るため、教職員に対する航空機利用の際のビジネスバック（ホテルバック）の利用の促進を全学的に要請した。

●科学研究費補助金の獲得に向け、全教員による申請を目指している。毎年度、「科学研究費助成事業説明会」を開催し、全教員による申請、採択件数・金額の増加を目標に、外部有識者を招いて獲得のための具体的な方法等についての指導を受けているほか、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書作成の実践的アドバイスなど、獲得アップのための様々な取組を行っている。

●平成23年度に、事務用コンピュータの更新にあたり、物品供給契約をリース契約（5年間）に、複写機賃貸・保守契約の更新では、複数年契約（5年間）に見直した。

●平成24年度重点プロジェクト事業経費については、外部有識者及び複数年度（最高3年間）を可能として、4月1日付けで配分した。

【随意契約の適正化の推進】

- 「随意契約見直し契約」（平成20年1月策定）に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争等によるなど随意契約の適正化に向けた取組みを行っている。
- 工事の年間発注スケジュール（設計、積算、入札等）を作成した上で、一般競争のすべてを「電子入札システム」で執行し、透明性・競争性を確保した。
- 本学の競争契約及び随意契約に係る公表の取扱いに基づき、契約を締結した日の翌日から起算して30日以内に本学ウェブサイトに掲載し、1年が経過する日まで契約の透明性を図る取組について公表している。
- 平成23年度及び24年度内部監査（会計監査）において、監査事項として「入札・契約業務について」を挙げ、一般競争及び指名競争による契約の実態及び随意契約の適正化に向けた取組等について監査し、適切に実施されていることを確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
【60】中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。	【60】各組織の長等への学長ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、中期計画の達成を促す。	III	○学長ヒアリングを2回に分けて実施（11/2, 11/6）した。取組が遅れている年度計画については、その達成に向けた措置を促した。特に、今回は、対象者として、従来の各課（室）長にセンター（所）長も加え、センター事業についても直接状況を聴くことができるようにした。 ○年度当初（4月）から、各課・室に対して「しんちよくシステム」に年度計画の実施状況を入力するよう依頼した。なお、入力に際し、「実績報告書の記載例」を示し、より具体的な成果及び達成の状況を記述するよう促した。	
【61】評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。	【61】自己点検・評価に係るシステムの稼働状況を点検し、機能性・効率性の面から必要に応じて改善する。	III	○教員の自己点検・評価の実施にあたり、学内インフォメーションに「教員の自己点検・評価（平成23年度実績）について」を掲載（4月3日）した上で、各教員に実施を依頼した。なお、同作業にあたり、評価書作成支援システム「JikotekenSystem2011」をリリースした。 ○来年度実施する「教員の自己点検・評価（平成24年度実績）」の方法を決定するにあたり、教員からの意見を収集した上で、業績評価専門委員会及び総務委員会において十分検討した上で、決定した。 ○来年度の「教員の自己点検・評価（平成24年度実績）」を円滑に実施するため、「JikotekenSystem2012」の運用（平成25年4月～）に向けた準備に着手した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。	【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報提供を行うとともに、提供される情報の内容の充実を図る。	Ⅲ	○本学運営状況や活動状況等について、本学を利用して、迅速に情報提供した（平成24年度新規掲載数：約300件）。 ○入学式・卒業式の様子を、ウェブサイト上にバナーを作成して告知するとともに、インターネット上でのライブ中継を行った。 ○ウェブサイト上で、本学学生及び関係者のロンドンオリンピック出場に関連したバナーをトップページに特設し、迅速かつ的確な情報提供を行ったほか、本学関係者が、ロンドンオリンピックの日本代表選手に決定した際には、事務局前の懸垂幕等により情報提供した。 ○報道関係者と学長・役職員との懇談会を開催し、新体制のもとでの本学の情報発信や広報活動の在り方について意見交換を行った。 ○平成25年度及び26年度（2年間）における広報企画についての重点事項を取りまとめた「平成25・26年度広報行動計画」を策定した。	
【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。	【63】スポーツパフォーマンスの向上に関する実践的研究成果等を広く公表する。	Ⅲ	○「スポーツパフォーマンス研究（2009年3月31日創刊）」に、平成24年度は、20編の論文をウェブジャーナルとして本学ウェブサイトに掲載した（3月末現在：合計92編）。 ○シンポジウム「ロンドンオリンピックでの日本代表選手を支えた科学サポート～ロンドンオリンピックマルチサポート・ハウスの秘密～」を開催（東京）し、オリンピックへの科学的サポート体制等について広く公表した。	
【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動等を展開する。	【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。	Ⅲ	○東京サテライトキャンパスの大学院学生の研究内容等のウェブページについて、在学生の紹介（研究テーマ等）のページを更新した。 ○同キャンパスでの活動状況について、毎月サテライト通信をweb版として発刊し、卒業生や本学関係者に広くメールにて発信した。 ○同キャンパスにおいて、「貯筋サークル」を開催するとともに、公開講座（健康講座1講座）を開講した。 ○同キャンパスにおいて、大学説明会を7回（前年度5回）実施した。 ○同キャンパスに助手1名採用し、平成25年度から配置することとした。 ○平成25年度から、同キャンパスを筑波大学東京キャンパスへ移転し、より経済的で利便性のある場所での活動体制を構築することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 評価の充実に関する取組

① 計画達成に向けた取組

●年度計画の進捗状況を学長自ら確認できるように、各課・室長及び各センター長（所長）への学長ヒアリングを実施した。これにより、達成状況を正確に把握し、特に取組が遅れている計画に対しては、すみやかな対応を促した。【44】 【60】

●中期計画・年度計画の進捗状況を「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」により全学的に管理している。当該年度の進捗度を正確に把握できるとともに、必要な措置を講じるなど達成に向けてすみやかに対応することができた。【60】

② 教員評価等の改善

●「鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施要項」に基づき、全教員へ毎年度、前年度実績についての自己点検・評価を実施し、その結果を教員へフィードバックして教員自身による改善に役立てた。実施方法については、毎年度見直しを行い、事前に全教員に実施方法の共通理解を得ている。【50-1】 【61】

●平成24年度（平成23年度実績）から、各領域（教育、学生生活の支援、研究、社会貢献、管理運営）全体の「5段階評語」による評価から各領域の「偏差値」による評価に改善した。【61】

●事務系職員を対象に毎年度実施している人事評価（業績評価・能力評価）について、業績評価に係る個人目標数を「5個以上」から「3個以上」へ変更した。【50-2】

(2) 情報発信等の推進に関する取組

① 広報活動の推進

●学外有識者を「広報アドバイザー」として委嘱し、本学広報活動に対してのアドバイスや広報活動の一端も担うなど協力を得た。

●地元報道機関と本学役職員との懇談会を開催し、広報活動の在り方等について意見交換し、報道関係者の本学への認識を深めることができた。【62】

② 大学の特性を生かした情報発信

●体育大学として特色ある講座を含む公開講座を開講しており、平成24年度は、13講座を開講し、本学教育・研究成果の発信に役立てることができた。

●ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を利用して、スポーツ現場での実践的研究成果を本学ウェブサイト上で公表し、平成24年度は、20編掲載した（合計92編）。【63】

③ 東京サテライトキャンパスを活用した情報発信

●首都圏における情報発信の拠点「東京サテライトキャンパス」において多様な活動を展開している。その状況については、本学ウェブサイトにも毎月「NIFSサテライト通信」を掲載し、紹介している。【64】

④ その他情報発信の取組

●「ロンドンオリンピックでの日本代表選手を支えた科学サポート～ロンドンオリンピックマルチサポート・ハウスの秘密～」と題したシンポジウムを東京で開催し、オリンピックへの科学的サポート体制等について広く公表した。【63】

(3) 「共通の観点」に係る取組状況（自己点検・評価及び情報提供）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

【中期計画・年度計画の進捗管理】

●中期計画・年度計画の進捗状況については、平成23年度から本格稼働した本学独自の「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」により適切に管理している。同システムに各担当が随時、年度計画の取組を入力できるようになっており、その進捗度を正確に把握できる。また、取組が遅れているものについては、必要な措置を講じ、達成に向け迅速に対応できるようにしている。

●事務局課・室長への学長ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を把握した。取組が遅れているものについては達成に向け取り組むよう促した。特に、平成24年度からは、センター長（所長）も対象に加えた。

【自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用】

●自己点検・評価については、「鹿屋体育大学自己点検・評価規則」に基づき、適切に実施しており、点検・評価結果については、本学の教育研究活動等のより一層の改善のために活用している。なお、教員及び事務職員の自己点検・評価については、それぞれ教員業績評価及び人事評価として、毎年度適切に実施している。

●自己点検・評価については、常任委員会として「総務委員会」（教員業績評価の実施方法については「業績評価専門委員会」、事務系人事評価については「事務組織検討会」を担当）を置き、法人評価及び認証評価にも適切に対応できる体制となっている。

●評価結果への対応について、「学長は、評価結果及び改善結果を、本学資源の適切かつ効率的な配分及び年度計画の策定等において有効に利用するなど、本学の教育研究活動等の一層の改善のために活用する。」と定めており、適切に対応している。

●教員の教育研究活動の活性化等を図るため、毎年度、教員業績に関する自己点検・評価を実施している。特に平成23年度からは、教員自身がウェブブラウザから直接入力できるシステム（評価書作成支援システム）を導入し、事務職員だけでなく教員の負担軽減化・効率化を図ることができた。評価結果は、適切に教員へフィードバックし、教員活動の改善に資するようになっている。

●平成23年度に、本法人第1期中期目標期間（6年間）における法人評価の状況等を、「国立大学法人鹿屋体育大学法人評価報告書～第1期中期目標期間を終えて～」の冊子にまとめ、役職員や経営協議会学外委員等に配付した。

○情報公開の促進

【本学ウェブサイトを活用した情報公開】

- 本学ウェブサイトにより、本学基本的情報のほか、多様な活動状況についてすみやかに的確かつ迅速に公表している。
- 平成22年度において、学校教育法施行規則の一部改正（大学に関する教育情報の提供）を踏まえ、本学ウェブサイトを経点検した上で「教育研究の状況」をアップして一括掲載するなど工夫して、適切に公開している。
- 本学スポーツ分野における実践的研究成果を、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」（平成21年3月創刊）により、広く公開している（平成24年度末：計92編）。
- 平成23年度に、「スポーツパフォーマンス研究」発刊シンポジウム（スポーツコーチングと科学の融合）を開催（東京都）し、本研究について広く情報発信することができた。

【東京サテライトキャンパスを活用した情報公開】

- 本学の首都圏での情報発信拠点「東京サテライトキャンパス」において、さまざまな教育研究・広報・就職支援等活動を展開した。
- 毎月「NIFSサテライト通信」（Web版）を発行し、同キャンパスでの活動状況をインターネット上で広く公開している。

【開学三十周年記念事業を契機とした情報公開】

- 平成23年度に、開学30周年記念事業として、キャッチコピー・マスコットキャラクターの募集、市民向け記念講演会及び記念式典・祝賀会の開催、記念誌の発行等、多彩な企画を実行した。特に、学内2カ所にスポーツ文化ギャラリー「NIFS GALLERY」を開設し、学生や教員のオリンピックでの活躍や現状を、金メダルやユニフォームなどの資料や映像等を使って紹介するなど、本学の教育研究活動の成果の一端を、わかりやすく情報提供するようにした。

【その他情報公開の活動】

- 地元報道関係者と、本学執行部との懇談会を開催し、広報活動の在り方等についての意見交換を通じて、報道関係者に本学への認識を深めてもらったほか、今後の本学の情報発信に役立てることができた。
- 本学広報活動の推進を図るため、毎年度、学外有識者を「広報アドバイザー」として委嘱しており、広報活動へのアドバイスを受けるとともに、同アドバイザーが広報活動の一端も担った。特に、平成22年度には、同アドバイザーを講師に広報戦略の在り方についての講演会を開催し、教職員の広報のスキルアップを図った。
- 平成24年度に、本学広報活動方針に基づき、平成25年度及び26年度（2年間）の広報室における具体的な広報に関する行動計画を取りまとめた「平成25・26年度広報行動計画」を策定し、今後、本計画に基づき、広報活動を展開していく。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。	【65-1】平成23年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。	III	○平成23年度策定の施設整備計画に基づき、計画的に整備した。主な整備事業は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟他空調改修工事 ・屋内実験プール他ボイラー改修工事 ・実験研究棟他エレベーター改修工事 ・実験研究棟他サイン改修工事 ・高圧気中負荷開閉器改修工事 ・職員宿舎浴室改修工事 ・井水処理施設改修工事 ・井水処理施設用自家発電設備工事 	
	【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。	III	○中期計画達成に向けた整備の指針「鹿屋体育大学設備整備マスタープラン」を策定し、教育研究等設備の更新・新規の整備を計画的に進める体制を整えた。 ○同設備マスタープランに基づき、平成24年度重点プロジェクト事業経費を措置し、ヨット（470級）の購入等を実施した。	
【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。	【66-1】学生サービス向上及びバリアフリー化の視点から、改善・安全対策等を必要に応じ実施する。	III	○修学・学生生活に関する学生の多様なニーズを把握し、改善するため、「なんでんかんでん語ろう会」において（7/4開催、学生28名教職員23名）学生からの生の声を聞いた。席上で即答できない案件については、その後検討し、結果を掲示等により回答・周知した。 ○学生寄宿舎内に駐輪場を増設した。 ○道路幅が狭く離合に無理があった屋内実験プール南側の学生駐車場に、新たに進入道路を整備した。 ○体育施設の用具、備品等を点検し、不具合、故障等のあるものについて修理・更新を行い、安全性を確保した。主な措置は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハンマーサークル更新 ・トレーニング機器修理 ・サッカーゴールポスト更新 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・体操練習室床競技用床板更新 ・屋内実験プールコースロープ更新 ・酸素カプセル更新 ・AED壁掛収納ケース設置 ・硬式野球場内野壁防護パッド設置 	
	【66-2】ハザードマップにある構内危険箇所等の安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。	Ⅲ	○ハザードマップにある構内危険箇所等の安全対策を検討した結果、テニスコートフェンス周囲の樹木の成長が著しく、フェンスが傾斜して危険であることから、高木樹木の剪定による安全対策を講じた。	
【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。	【67】平成23年度に策定した「施設の有効活用等に関するルール」に基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。	Ⅲ	○本年度から運用した新ルールに基づき創出したプロジェクトスペースについて、利用者募集を行い、利用者を選定・決定し、スペースの有効活用を推進した。 ○新ルールに基づく利用スペースの見直しに伴い、有効活用及び安全対策の観点から不用物品等の処分の必要性を喚起し、全学的な処分を実施してスペースの有効活用を図った。	
【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。	【68】平成23年度にデータベース化した施設情報を、施設業務の効率化に反映させる。	Ⅲ	○施設の各専門データ（建築、電気設備、機械設備）を蓄積・更新して、今後の施設整備計画や施設整備の実施設計等の基礎資料として運用するなど効率化を図った。	
【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。	【69-1】「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画（平成20～24年度）」に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組むとともに、平成25年度からの新たな実施計画（平成25～29年度）を策定する。	Ⅳ	○「鹿屋体育大学の地球温暖化対策に関する実施計画（平成20～24年度）」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組み、平成24年度目標の基準年（平成19年度）比△5%に対して△18.9%を達成した。 ○「鹿屋体育大学の地球温暖化対策に関する実施計画（平成25～29年度）」について、現在の計画を踏襲し、削減目標△1%/年（基準年（平成19年度）比）として作成した。 ○夏季（5月～10月）における冷房温度の適温化を徹底したほか、執務室での軽装を励行した。	
	【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。	Ⅲ	○「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達の推進を図るための方針」を毎年更新し、平成24年度を本学Webページに掲載した。 ○工事の建築、電気、機械工事の全てにおいて、対象となる再生資材や省エネ機器・環境配慮型建設機械を仕様書に明記し、環境物品等の調達に努めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。
 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。	【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○職員一般健康診断を実施(6/20)（受診数113名、昨年度比10名増）した。追加の健康診断も実施（7/18:14名、8/22:1名、9/24:3名受診）した。 ○教職員の安全衛生に関する初の取り組みとして、①平成24年度本学安全衛生管理計画に基づくAED講習会の実施（2回7/13、8/6）、②全教職員を対象としたインフルエンザワクチン接種のための補助の実施(11/1~1/31)を行った。 ○前年度の集団巡視（安全衛生専門委員会）において指摘のあった事項について改善措置を講じた。 ○学生向けに「アルコールの害と急性アルコール中毒及びアルコール依存症について」の講演会を開催(約230名参加)し、アルコールの害や飲酒との付き合い方等について学生に理解させ、アルコールに起因する事故の防止を図った。 ○「交通法令講習会」を開催し、学生及び教職員に対し、交通安全意識の普及による交通事故・違反防止を図った(参加者556名)。 ○学内交通対策として、一定期間、教職員が協力して構内巡視を実施し、無許可車両や違反車両に警告するなど、学内の交通安全の確保を図った。 	
【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。	【71】点検結果に基づき改善した危機管理マニュアルを周知するとともに、必要に応じ改善策の見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○「危機管理マニュアル」（改訂版）を教職員・学生に配布し、防災意識の向上・定着を図った。 ○学生に対し、在学生ガイダンスや新入生オリエンテーションにおいて、災害時緊急時における対応についての具体的な指導を行った。 ○各危機管理員に対し「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」を配付(5/17)し、危機管理員としての認識と災害時における役割についての理解を深めた。 ○外部講師（インターリスク総研）を招いて、「危機管理に関する講演会」（テーマ：リスクマネジメントの理論と実際）を開催(6/21)し、危機管理及びリスクマネジメント意識の向上に努めた。 ○平成24年度防災訓練として、「災害時緊急電話連絡訓練」及び「防災訓練（消防訓練）」を実施(10/17)した。 	

<p>【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【72】情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシー等の点検結果に応じた改善策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○大型連休中、夏季休暇及び年末年始の期間における情報セキュリティ確保のため、事前に最高情報セキュリティ責任者から教職員に対し、情報セキュリティに対する注意喚起について通知した。 ○「ひとめでわかる最新情報モラル」(2011日経BP)を新入学生に無償で配布して、学生への情報モラルの向上を図るとともに、編入生ガイダンス(4/3)及び留学生ガイダンス(4/18)でも注意喚起した。また、情報関連授業(5/25, 5/29)において、担当教員が「情報セキュリティポリシー」について解説を行った。 ○最高情報セキュリティ責任者から教職員に対し、Internet Explorerの脆弱性に関する注意喚起(9/20)と「WindowsXP」及び「Office2003」のサポート期間終了に伴う脆弱性への対応等に関して通知(3/5)した。 ○パンフレット「鹿屋体育大学情報セキュリティのすすめ」を作成し、教職員に対しては、メール及びパンフレット(A3判)配付により、学生に対しては、パンフレットの掲示により周知した。 ○パソコン等を返納・廃棄する際のデータ消去について、最高情報セキュリティ責任者から教職員に対し周知(6/6, 2/19)し、データの消去を実施(7/10, 3/11)した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。	【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。	Ⅲ	<p>○「科学研究費助成事業の執行に関する説明会」を開催(5/25)し、公的研究費の適正管理や公益通報者の保護等に関する説明を行った。</p> <p>○コンプライアンス専門委員会委員長から教職員に対し、公益通報者の保護に関する規則による通報又は相談窓口等に関する通知(7/20, 1/10)を行って、本学コンプライアンス体制の周知徹底を図った。</p> <p>○事務職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、日常業務で考えられるコンプライアンス違反事例についてワークショップ形式のコンプライアンス研修を実施(1/30)した。</p> <p>○監査法人による「平成24年度監査計画説明会」を開催(9/4)し、その中で、本法人役員向けに「大学経営における内部統制のあり方」のセミナーを行った。</p>	
【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。	【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。	Ⅲ	<p>○年度当初に、全教職員に「平成24年度研究費不正防止室活動計画（平成24年3月12日研究費不正防止室長決定）」の通知と「公的研究費使用の手引き」の掲載を行い、全教職員への周知を図るとともに、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」を確実に実施するため、全教員に関係ルールを遵守する旨の誓約書を提出するよう措置した。</p> <p>○個人情報の保護について教職員の理解を深めるため、文部科学省から個人情報保護専門官を講師に招き、「個人情報の適正管理に関する講演会」を開催(10/18)した。</p> <p>○「科学研究費助成事業の執行に関する説明会」(5/25開催)において、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について説明し、理解を図った。</p> <p>○「科学研究費助成事業説明会及び公的研究費の適正な執行に関する説明会」(10/16開催)において、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について説明し、理解を図った。</p>	

	<p>【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○平成24年度内部監査として「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組」「個人情報保護の取組」及び「科学研究費補助金等の管理状況」についての監査を実施した。 ○監査室の業務に研究費不正防止室との連携を加え、研究費不正防止室と、研究費不正に関する監査の面で協力していく体制を整えた。 ○内部監査を12月までに実施し、その結果を平成24年度内部監査報告書としてまとめ、学長に報告(2/1)した。 ○事務連絡会議(2/27)において平成24年度内部監査結果について報告し、事務局内に周知した。</p>	
<p>【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。</p>	<p>【75-1】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため情報の公開や契約事務について点検する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○今年度の特別経費及び重点プロジェクト事業経費等で購入が計画されている物品について、透明性・競争性が損なわれないよう十分な入札公告期間や納期等により設定した調達スケジュールを作成した。今後、補正や補助金等の予算が措置された際にも逐次調達スケジュールを作成することとした。 ○工事の年間の発注スケジュール(設計、積算、入札等)を作成し、透明性・競争性を担保するため一般競争のすべてを電子入札システムで執行し、総合評価落札方式による入札も実施した。</p>	
<p>【76】ハラスメント等防止のための活動を展開する。</p>	<p>【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ハラスメント防止DVD研修会を計8回(12/18, 12/26, 1/11, 1/24, 1/28, 1/29, 2/8, 2/22)実施した。 ○ハラスメント防止や関連する学生への教育指導の向上を図るため、ハラスメント防止講演会を開催(3/12)した。 ○平成24年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて「ハラスメント防止について」と題したハラスメント防止のための啓発活動を行った。 ○前・後期開催の小クラス懇談会及びゼミナールにおいて、ハラスメント防止についてパンフレットを配布し、周知した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

① 施設・設備の整備

●平成23年度策定の施設整備計画に基づき、空調改修工事、ボイラー改修工事、エレベーター改修工事、サイン改修工事、職員宿舎浴室改修工事等を計画的に整備し、教育研究等の環境の向上を図ることができた。【65-1】

●ボイラー運転による中央方式のため、個別の温度制御や夜間空調ができないなど教育研究に大きな支障となっていた研究棟空調設備を全面改修した。これにより、教育研究環境の抜本的な改善を図るとともに、燃料(重油)費の大幅削減だけでなく温室効果ガスも削減することができた。ボイラー運転費についても、次年度以降大幅な削減が見込まれる。【57】【65-1】

●中期計画達成に向けた整備の指針「鹿屋体育大学設備整備マスタープラン」を策定し、教育研究等設備の更新・新規の整備を計画的に進める体制を整えた。

【65-2】

●施設の各専門データ(建築、電気設備、機械設備)を蓄積・更新し、今後の施設整備計画や施設整備の実設計等の基礎資料として運用することによって、計画・設計作業の効率化を図ることができた。【68】

② 地球温暖化対策への取組

●「鹿屋体育大学の地球温暖化対策に関する実施計画(平成20~24年度)」に基づき、温室効果ガスの削減に向け、計画的に取り組み、平成24年度は、照明設備のLED化や節電対策のほかボイラーによる中央方式空調設備を個別方式に全面改修した結果、本年度目標(平成19年度比△5%)に対し、△18.9%を達成することができた。【69-1】

●次期期間(平成25年度~29年度)における地球温暖化対策に関する実施計画を策定し、今後も温室効果ガスのさらなる削減に計画的に取り組むこととした。

【69-1】

③ 保有資産の有効活用

●平成23年度策定の「プロジェクトスペース利用者の選定等に関する取扱いについて」に基づき、同スペース利用者を募集し、所定の手続きを経て選定した。【67】

●新たなルールに基づく利用スペースの見直しに伴い、有効活用及び安全対策の面から、全学的に不用物品の処分を行い、スペースの有効活用を図った。【67】

●海洋スポーツセンターの施設及び設備(船艇等)の貸出しを進めるため、同センター施設使用規程を一部改正するとともに、同センターの施設一時使用細則を新たに制定し、貸出に対応するようになった。【59】

(2) 安全管理に関する取組

① 危機管理対策

●平成23年度に改訂した「危機管理マニュアル」を全教職員・学生に配付し、防災意識の向上と定着化を図った。【71】

●外部の専門家を講師として「危機管理に関する講演会」(テーマ:リスクマネジメントの理論と実際)を開催し、日頃の危機管理の重要性を理解させるなど、参加者のリスクマネジメントに対する意識の向上を図ることができた。【71】

② 交通安全対策

●学生・教職員を対象に「交通法令等特別講習会」を開催し、交通安全意識の普及と高揚を図り、交通事故・交通違反防止を図った。【70】

●学内交通対策として、一定期間、教職員が協力して構内巡視を実施し、無許可車両や違反車両に警告するなど、学内の交通安全の確保を図った。

【70】

●学生駐車場(屋内実験プール南側)への進入路の道路幅が狭く、離合が困難で危険であったため、新たな進入路を整備した。【66-1】

③ 健康管理対策

●学生向けに「アルコールの害と急性アルコール中毒及びアルコール依存症について」の講演会を開催し、学生にアルコールの害等について理解させることで、アルコールに起因する事故の防止を図った。【70】

●平成24年度安全衛生管理計画に基づき、教職員の安全衛生に対する意識向上を図るため、「AED講習会」を2回実施(7月・8月)した。【70】

●教職員の健康維持のため、インフルエンザ接種への補助事業を行った。【70】

(3) 法令遵守に関する取組

① コンプライアンス対策

●事務職員を対象にワークショップ形式による「コンプライアンス研修」を実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図った。【73】

●監査法人による「平成24年度監査計画説明会」の中で「大学経営における内部統制のあり方」としてセミナーを実施し、専門家による説明を通じて内部統制に対する理解を深めることができた。【73】

② ハラスメント対策

●「ハラスメント防止専門委員会」においてハラスメント防止計画を策定した上で、計画的に取り組み、特に、ハラスメント防止の意識向上のため、「キャンパスハラスメントの防止に向けて」としてハラスメント防止講演会を開催し、教職員に対してハラスメントの防止や学生への教育指導の向上を図った。【76】

●ハラスメント防止活動計画に基づき、教職員を対象に「ハラスメント防止DVD研修会」を実施(8回)した。DVDによりわかりやすい事例を示してハラスメント防止への理解を深めることができた。【76】

③ 不正防止対策

●個人情報保護のより一層の周知徹底を図るため、教職員向けに「個人情報保護の適正管理に関する講演会~個人情報の保護について~(独立行政法人等個人情報保護法の概要など~)」を開催し、個人情報の保護に関する理解を深めるとともに、個人情報の適切かつ効果的な管理の強化を図った。【74-1】

●年間の工事発注スケジュール(設計、積算、入札等)を作成し、一般競争のすべてを「電子入札システム」によって執行し、透明性・競争性を確保した。【75-1】

●監査室の業務の一つに「研究費不正防止室との連携に関すること」を加え、同室と、研究費不正に関する監査の面で協力していく体制を整えた。【74-2】

●平成24年度内部監査事項に、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組」「個人情報保護の取組」「職員の安全衛生管理」「科学研究費補助金等の管理状況」「入札・契約業務」を挙げ、法令遵守の面からも厳格に監査した。【74-2】【75-2】

④情報セキュリティ対策

●情報セキュリティ対策の一環として、パンフレット「鹿屋体育大学情報セキュリティのすすめ」を作成し、教職員へ配付して理解を求めただけでなく、学生にもそのパンフレットを掲示して注意を促した。【72】

●大型連休や夏季休業、年末年始の前に、教職員に対して、情報セキュリティに対する注意喚起を周知して、情報セキュリティの確保を図った。【72】

(4)その他の取組

①次世代育成支援

●「国立大学法人鹿屋体育大学における次世代育成支援対策行動計画（平成25年4月～平成28年3月）」を定め、教職員の働きやすい環境の創出により、その能力を十分に発揮し、仕事と子育ての両立ができるように措置した。【47】

●本学の「職員の育児休業、介護休業等に関する規則」について、育児のための所定外労働の免除の申し出可能な職員の要件を、「3歳に満たない子を養育する職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」に拡大するとする一部改正を行い、次世代育成支援の環境整備を図った。【47】

②環境物品の調達

●「平成24年度環境物品等の推進を図るための方針」に基づき、工事契約の仕様書に、対象となる再生資材や省エネ機器・環境配慮型建設機械を明記するなど、環境物品の調達に努めた。【69-2】

(5)「共通の観点」に係る取組状況（その他の業務運営）

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制の確保

【法令遵守（コンプライアンス）の確保】

●「コンプライアンス専門委員会」において、教職員に対する法令遵守の取組について検討している。年度毎に行動計画を定め、コンプライアンスへの教職員の意識を向上させるための講演会や研修会の実施、関連規則や公益通報者制度に関する制度の詳細について周知している。特に、平成24年度は、ワークショップ形式の研修会を実施し、事務職員へコンプライアンスへの理解を深めた。

●公益通報者の保護や通報・相談窓口について学内に通知するなど、本学におけるコンプライアンス体制の周知の徹底を図っている。

●平成22年度に、利益相反問題に対処するため利益相反マネジメントポリシー及び規程を整備した。翌年度に「利益相反マネジメント専門委員会」を置き、産学連携活動に伴う利益相反問題に対して適切に対応できるようにした。

【ハラスメント対策】

●毎年度、教職員向けに「ハラスメント防止講演会」を開催し、全学的なハラスメント防止に向けた周知活動を展開している。

●平成23年度に、「ハラスメント防止のためのガイドライン」を策定した。また、ハラスメントに関する苦情相談に対応する相談員及び調査委員会委員に学外専門家を加えるように措置したほか、学外（法律事務所）にハラスメント相談専用電話回線を開設して相談窓口を増やした。

【公的研究費の不正使用防止】

●公的研究費の不正防止について、「公的研究費の不正防止計画」（平成21年1月15日策定）に基づき、全教職員に「公的研究費不正防止室活動計画」及び「公的研究費使用の手引き」を周知するなどして、不正経理防止に努めている。

●毎年度、内部監査の事項として、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」及び「科学研究費補助金等の管理状況について」を挙げて監査し、適切に実施されていることを確認した。

【教員個人に対して寄附された寄附金の取扱い】

●公的研究費の不正防止を図るため、教員をはじめとして全教職員に「公的研究費不正防止室活動計画」及び「公的研究費使用の手引き」を周知して、不正経理防止に努めている。

●平成23年度に、公的研究費の適正な執行等のための取組について、教員だけでなく、担当事務職員及び関係取引業者も対象者として（臨時）内部監査を実施した。その結果、公的研究費については、適正に執行され、教員等による公的資金の不正流用はないことを確認した。

【情報セキュリティ対策】

●教職員への個人情報保護の周知徹底を図るため、「個人情報の適正管理に関する講演会」を開催し、個人情報の適正管理についての理解を深めた。

●大型連休や年末年始等にあたっては、教職員に対して、情報セキュリティに対する注意喚起を周知して、情報セキュリティの確保を図っている。

●平成23年度に、新人の事務職員に対してDVDを利用した個人情報の適正管理に関する研修を開催し、個人情報漏洩防止等の啓発を図った。

【危機管理体制の確保】

●「危機管理委員会」において、年度ごとの危機管理体制や行動計画について検討・決定しており、この行動計画に基づき、「危機管理マニュアル」の見直しや、学生・教職員への周知及び指導を行っている。

●平成23年度に、口蹄疫・新型インフルエンザ、東日本大震災等の発生を踏まえ、「危機管理マニュアル」を改訂した。

●平成22年度に、リスク管理についての臨時監査（監事監査）を実施し、教育・緊急の現場におけるリスク管理の実態や危機管理員へのヒアリングにより、監事から当面取り組むべき具体的事項の提言がなされた。

●平成23年度に、屋外施設の危険箇所等を示した「ハザードマップ」に基づき、危険箇所の改修等の安全対策を講じた。

●毎年度、全学的に、地震発生を想定した「災害時緊急電話連絡」及び消防署との協力による構内火災を想定した「消防訓練」を実施している。

●安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡視を毎月1回実施しており、危険箇所や問題箇所については早急に改善するよう対応している。

●九州地区で大規模災害が発生、又は発生する恐れがあるとき、連携・協力する「九州地域11国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定」を締結しており、防災シンポジウムやセミナー等の事業に参加している。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)
・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (108)	・ライフライン再生(空調設備) ・小規模改修	総額 147	施設整備費補助金 (126) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (21)	・ライフライン再生(空調設備) ・小規模改修	総額 147	施設整備費補助金 (126) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (21)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生(空調設備)
 - (白水)ライフライン再生(空調設備)設計業務 2,760,000円
 - (白水)ライフライン再生(実験研究棟空調設備改修)工事 77,240,000円
 - (白水)ライフライン再生(実験研究棟電気設備改修)工事 7,560,000円
 - (白水)ライフライン再生(屋内実験ホールボイラー設備改修)工事 38,640,000円
 - ・小規模改修
 - 実験研究棟等エレベーター改修工事 21,000,000円
- 計 147,200,000円

計画と実績の差異の主な理由

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7,834百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。</p> <p>②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○原則として総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 136人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 1,108百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1)方針</p> <p>①新たに副学長(教育研究企画・国際交流担当)を置き、副学長を2名から3名とし、学長補佐を4名から3名とする体制とした。 教員組織活動について、全教員へのアンケート及びセンター長(所長)への学長ヒアリングを実施し、その結果、3系を基盤とする教員組織による教員配置が円滑に機能していることを確認した。実践系の教育研究体制の充実のため、課外活動指導実績のある本学事務職員を、教員(助教)として採用し配置した。 東京サテライトキャンパスでの事務事業を円滑に実施するため、平成25年度から同キャンパスに助手を1名配置することを決定した。 事務組織機能のさらなる充実を図るため、グループ制を発展的に解消し、課・係による体制に再編した。</p> <p>②職員研修については、年度当初に事務系職員の研修計画を作成し、キャリアアップに必要な研修をいくつか指定するなど受講を促した。2月、3月に事務系職員の国際研修(カナダ:ウィルフレッドローリエ大学、ドイツ:ケルン体育大学)を実施した。 人事評価については、事務系職員を対象として10月に人事評価説明会を実施した。また、評価結果の処遇への反映の仕方についても「事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日 学長裁定)」に基づき、能力評価・業績評価の結果を処遇に反映させた。</p> <p>③鹿児島大学、大隅青少年自然の家、(独)大学評価・学位授与機構及び(独)宇宙航空研究開発機構との人事交流を行った。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上把握している。日頃から人件費の削減に努めており、人件費削減は順調に推移した。 (平成24年度人件費) 1,101百万円(対前年度△75百万円)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
	(人)	(人)	(%)
体育学部	480	514	107.1
スポーツ総合課程	200	204	102.0
武道課程			
第3年次編入学（※）	40	39	97.5
学士課程 計	720	757	105.1
修士課程 体育学専攻	36	40	111.1
修士課程 計	36	40	111.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 体育学専攻	24	32	133.3
博士課程 計	24	32	133.3

○ 計画の実施状況等

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した39名は、スポーツ総合課程に在籍（武道課程0名）している。